

6. 財政見通し

6-1. 財政見通し

本市のこれまでの水道事業の経営状況は、平成25年度～令和2年度の営業収支比率を見ると、89.2%～99.9%で推移しており、また、料金回収率（供給単価／給水原価）も88.1%～99.4%と100%を下回っており、水道にかかる費用が料金で回収されていない状態といえます。

今後、人口減少とともに給水収益は減少し、老朽化した施設更新費用の増大が見込まれるため、水道事業の経営は、ますます厳しくなることが予想されます。

こうした状況を踏まえ、令和4年4月1日に平均改定率17%程度、令和7年4月1日に平均改定率4%程度の水道料金改定を行うこととしました。

ここでは、料金改定実施を踏まえ、今後実施していく必要がある敷島浄水場など老朽施設の更新費、基幹管路の耐震化などの事業費を見込んだ財政見通しについて試算（シミュレーション）しました。

注1）営業収支比率及び料金回収率は、水道事業ガイドラインに基づく業務指標（P1）の試算結果の値を用いています。

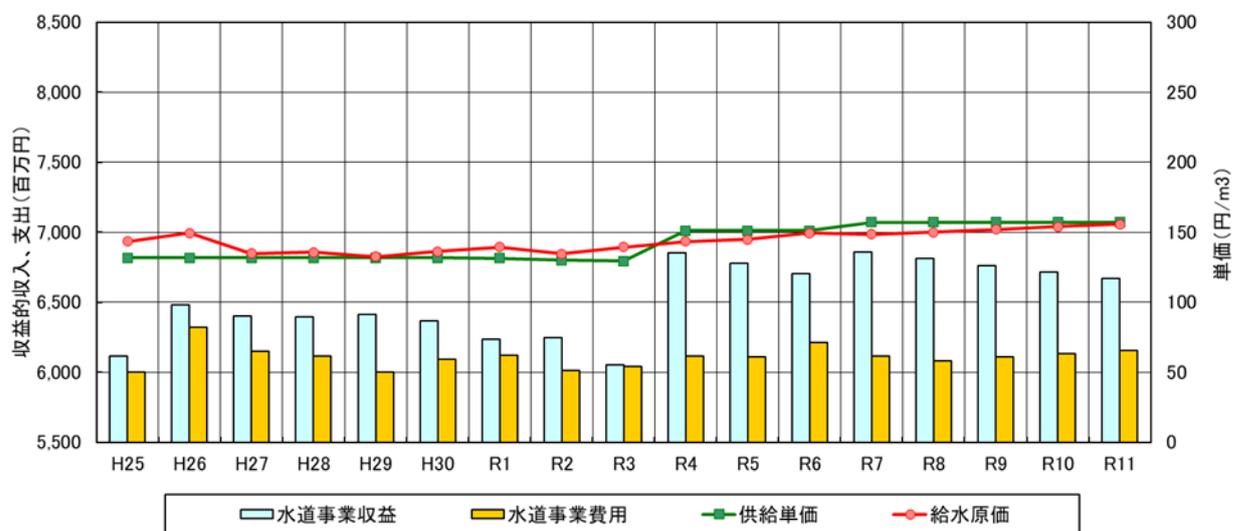


図 6-1 収益的収支及び供給単価・給水原価の見込

シミュレーションの結果、料金回収率は100%を上回り、水道にかかる費用が料金で回収でき、健全な事業運営が可能となる見込みとなります。

続いて、投資的経費を經理する資本的収支の見込みを試算した結果は、以下のとおりです。

なお、資本的収入は、企業債、補助金、工事費負担金、出資金などが該当し、資本的支出は、事務費、施設管路の更新（耐震化）、企業債償還金などが該当します。また、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する分は、繰越財源などで補填することになります。

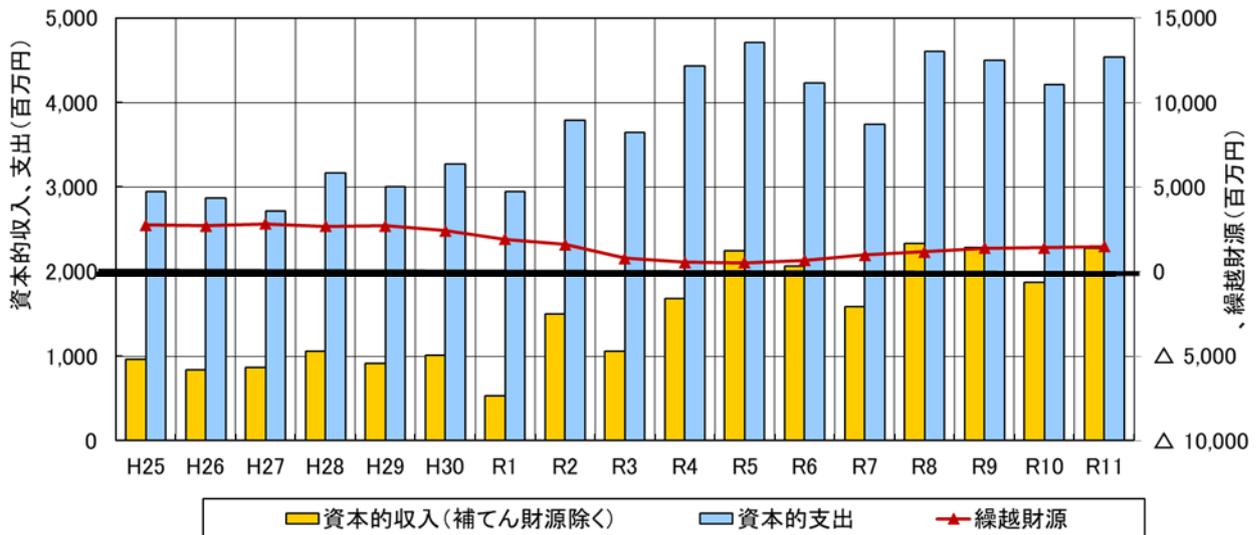


図 6-2 資本的収支及び繰越財源の見込み

シミュレーションの繰越財源を見ると、料金改定により生じた純利益により、資金繰りに余裕が出来ます。これにより、繰越財源が増加に転じ、安定した経営が可能な状態となります。

以上のシミュレーションのとおり、本市の経営状況は、料金改定により改善が見込まれます。引き続き、経営の効率化による費用の抑制と財源の確保など、あらゆる企業努力を行いながら、安定かつ持続可能な水道事業を維持していく必要があると考えています。

※計算条件及び数値については、巻末の「参考資料Ⅲ 財政見直し資産の計算条件及び数値」（P54・P55）を参照してください。